

正倉院古裂銘文集

松島順正

目次

一	大佛開眼會關係品	一頁
二	聖武天皇崩御及御葬儀關係品（以上前號）	一七頁
三	聖武天皇七々忌辰獻納屏風袋 附仁王會屏風袋	一八頁
四	藥袋類	一九頁
五	聖武天皇御一周忌御齋會用品	二五頁
六	正月初子及初卯儀式用品	二六頁
七	孝謙天皇獻納關係品	二七頁
八	調庸關係墨書銘記	二七頁
九	寫經關係用具	四六頁
十	雜	四七頁

三 聖武天皇七々忌辰獻納屏風袋 附 仁王會屏風袋

聖武天皇の七々忌辰に當る天平勝寶八歲六月二十一日の獻物帳に御屏風壹佰疊を載せ各々袋を具す。その中數疊の屏風を除いては、他は殆んど措布袋に納められてゐた。御屏風はその後弘仁五年九月十七日にその三十六疊を出藏沽却されたが、なほ六十五疊(四扇一疊のものもあるが)は寶庫に残存した。しかし破損が甚しくかつ畫面の存するものは明治年間に整理した四十扇、その後の發見が二十七扇、更に發見の可能性あるもの十數扇、すべて七八十扇に過ぎないと考へられるが、屏風骨は三百數十扇が存して殘存屏風數に近い。

これ等の屏風は多く六曲屏風仕立てで、六扇を折疊み措布袋すひぶくろに納められたものである。各々表面に屏風名を墨書してあるが、屏風名の下に數字を記すものは、往々獻物帳に列記する順序と合致するのも興味あることである。又「矢田部咋万呂」「占部馬万呂」のごとき人名は裏面の一隅に書してあり、恐らくは屏風袋の製作者ではないかと思はれる。

別に「東大寺屏風袋天平勝寶五年三月廿九日」の墨書ある措布袋がある。これは續紀に傳へる天平勝寶五年三月二十九日の東大寺仁王會に使用した屏風の袋であることが、目付によつて知られる。製作形状は全く獻物帳の屏風袋と同じであるが、措布の圖様が異なる。

措布屏風袋

(第四號)「古様宮殿騎獵屏風」

(第五號)「夜撻」(並)「散樂夜撻」(並)形

(第六號)「山水」

(第七號)「山水鳥形廿一」「夾纈菴室草木鶴」

(第八號)「夾纈」室草木鶴廿四

山水鳥

「矢田部咋万呂」

(第九號)「山水鳥」
菴室草木鶴卅

「矢田部咋万呂」

(第一〇號)「鹿形卅五」

「占部馬万呂」(部)

(第一一號)「鹿形」

右武藏國庸布を用ひて作る。銘記は調庸絶布銘30號に掲げる。

(第一二號)「夾纈鹿形五十」

(第一三號)「夾纈鹿形五十四」

「占部馬麻呂」

(第一四號)「鹿形」

(第一五號)「五十九」

(第一六號)「七十一」

(第一七號)「鳥形」

「矢田部咋万呂」

(第一八號)「占部馬麻呂」

(第二五號)「鳥毛篆」

(第二六號)「山水夾纈屏風卅六」

〔占部馬万呂〕

〔第二七號〕

〔鳥形〕

〔矢田部咋万呂〕

〔第二八號〕

〔五二鹿〕

〔第二九號〕

〔鹿形〕

〔第三〇號〕

〔鹿形〕

〔第三一號〕

〔藨纈綠牛虎形七十四〕

〔第三二號〕

〔七十二藨纈〕

〔第三三號〕

〔矢田部咋万呂〕

〔第三四號〕

〔鳥形十五〕

〔第四七號〕

〔矢田部咋万呂〕

〔夾纈鹿形卅九〕

〔瀝鳥形〕

〔田部咋万呂〕

〔仁王會屏風〕

〔第一號〕

〔綠地馬從人形 綠地馬木形 高五尺〕

〔東大寺屏風袋 天平勝寶五年三月廿九日〕

〔圖版第十三〕

〔東大寺屏風袋 天平勝寶五年三月廿九日〕

〔矢田部咋万呂〕

〔綠地木形 高五尺〕

〔東大寺屏風袋 天平勝寶五年三月廿九日〕

〔占部馬麻呂〕

〔右野國庸布を用ひて作る。銘記は調庸絶布銘卅七號に掲げる。〕

〔第三號〕

〔白橡地木鳥象馬形〕

〔東大寺屏風袋 天平勝寶五年三月廿九日〕

〔矢田部咋万呂〕

四 同 藥 袋 類

獻物帳のうち、種々藥帳に種々藥六十種を載せ、その藥は壺、碗、合子に納めるものもあるが、多くは袋に納めてあつた。袋は絶及び布の類で各々藥名斤量を記してゐる。藥物は獻入當初の趣旨に従つて、爾後頻々と出藏して諸人に給せしめられたことは、出藏帳、出入帳によつても明かであり、延暦六年、同十二年の曝涼使解は、藥物の出用殘高を具さに記録してゐる。藥袋銘中の弘仁、齊衡の注記は、この兩度の開檢の時の現在高を示すものである。

獻入の藥物は六十種であつたが、その中現存するもの三十餘種で、藥が既に消耗されて袋のみを遺すもの數種がある。寶庫にはなほ獻物帳以外の香藥類も多く存するが、それ等の袋銘をも併せて掲載した。34號以下が所謂帳外の香藥の銘記である。

〔其 一〕 蕤核裏 白絶

〔蕤核裏 白絶 五斤少〕

〔今定十四兩〕

〔弘仁二年九月十七日勘〕

〔其 二〕 畢撥裏 白絶

〔畢撥裏 白絶 三斤十五兩少并袋〕

定三斤九兩 齊衡三年六月廿四日記

弘仁二年九月十七日定三斤三兩

(其 三) 寒水石裹 白繩

〔齊三年六月廿四日〕

定〇斤〇兩

寒水石十八斤八兩 少并袋

〔以弘仁二年九月十七日定十二斤三兩〕

(其 四) 阿麻勒裹 白繩

〔弘仁二年九月十七日定九兩二分〕

阿麻勒九兩三分小

(其 五) 奄摩羅袋 白繩

〔奄摩羅

齊三年六月

十四兩一分

〔以弘仁二

見定五兩 大并倍

(其 六) 青箱草裹 白繩

〔弘仁二年九月十七日定

青箱草一斤十四兩 少并繩

齊衡三年六月廿四日定一斤十四兩三分

(其 七) 白皮袋殘闕 白繩

〔〇皮九斤

弘仁二年九月十七日定九斤三兩

齊衡三年六月廿四日定八斤十三兩

(其 八) 理石裹 白繩

〔弘仁二年九月十七日定三斤

理石五斤七兩 少并繩

(其 九) 禹餘糧袋 白繩

〔禹餘糧十一斤六兩二分小

袋重一兩三分

〔大四斤

〔廿八貫

〔兩 今見定一斤五兩二分 大并倍

(其 十) 大一禹餘糧裹 白繩

〔大一禹餘糧二斤十二兩少

〔弘仁二年九月十七日定

四斤六兩

齊衡三年六月廿四日定一斤

十一兩

(其 十一) 龍骨裹 白繩

〔齊衡三年六月

龍骨

弘仁二〇日定

(其 十二) 五色龍骨裹 白繩

〔五色龍骨二斤九兩大

弘仁二年九月十七日定七斤四兩

齊衡三年六月廿四日定七斤五兩

(其十三) 白龍骨裹 白繩

「白龍骨五斤少」

「齊衡三年六月廿四日定四斤十一兩

弘仁二年九月十七日定四斤十四兩」

(其十四) 五色龍齒裹 白繩

「五色龍齒廿四斤少

弘仁二年九月十九日定廿三斤十兩」

(其十五) 似龍骨石裹 白繩

「似龍骨石廿七斤小

弘仁二年九月十七日定

齊衡三年六月

廿四日定十八斤三兩

(其十六) 雷丸袋 白繩

「弘仁二年九月十七日

定五斤十二兩」

「(朱書)雷丸八斤四兩 少并帛」

(其十七) 鬼臼裹 白繩

「齊衡三年六月廿四日

定七兩

鬼臼十二兩分小

弘仁二年九月十七日定七兩分

(其十八) 青石脂裹 白繩

「弘仁二年九月十七日定

青石脂六兩小

(其十九) 赤石脂裹 白繩

「赤石脂七斤二兩少

弘仁二年定

(其二十) 鍾乳床裹二枚 一枚白繩、一枚白布

「以弘仁二年九月十七日定五斤四兩小

齊衡三年六月廿四日定四斤十四兩少

鍾乳床十斤小

(白布) 「件藥本來無名見容似鍾乳床仍斤定六斤」

右布袋常陸國調布を用ひて作る。銘文は調庸銘記47號に掲げる。

(其二十一) 巴豆裹殘闕 白繩

「巴豆四斤 少并帛」

(其二十二) 無食子袋殘闕 白布

「無食子一千七十三枚」

(其二十三) 厚朴袋 白繩

「厚朴十三斤八兩少

(其二十四) 遠志袋 白繩

以弘仁二年九月十七日定十五斤小

「(遠)九斤八兩

「志廿斤四兩 少并帛」

(其二十五) 桂心袋 白布

「桂心八十一斤 小并帛 寶字八年七月廿七日勘之欠小二斤」

「桂心七十三斤十兩小 併一斤六兩小」

〔其二十六〕 莞花袋七口 一口白綿、六口白布〔圖版第十四〕

〔自總〕 「今定一斤二兩」

〔定三斤九兩 少并倍〕

〔袋二兩 見定一斤四兩 大并袋合〕

元花一斤四兩 廿五橫 併

「以弘仁二年九月十八日定三斤六兩小 并倍」

〔自布〕 「今定十二斤」

莞花冊四斤十五兩

袋一斤九兩

「以弘仁二年九月十八日定冊四斤八兩小 并倍」

〔自布〕 「今定十二斤八兩」

莞花冊六斤八兩

袋一斤八兩

「以弘仁二年九月十八日定冊四斤十四兩小 并倍」

〔自布〕 「以弘仁二年九月十八日定冊五斤四兩 小并倍」

今定十二斤大

莞花冊七斤十兩

〔自布〕 「今定九斤八兩」

莞花冊六斤一兩

袋一斤七兩

「以弘仁二年九月十八日定廿七斤三兩 并倍」

〔自布〕 「今定十三斤大」

莞花五十斤十三兩

袋一斤十一兩

「以弘仁二年九月十八日定 冊五斤四兩 小并倍」

〔自布〕 「今定十四斤大」

莞花五十斤十三兩

袋一斤十一兩

「以弘仁二年九月十八日定 冊五斤三兩 小并倍」

〔其二十七〕 人參袋四口 並白布

〔二口〕 「人參一百十斤 小并倍 人參」

「以弘仁二年九月十八日定 冊五斤 小并倍」

冊五斤 小并倍

〔二口〕 「人參九十三斤 小并倍」

「以弘仁二年九月十八日定冊五斤 小并倍」

齊衡三年六月定 十五斤六兩不用

〔二口〕 「人參九十斤 小并倍」

虫尿

以弘仁二年九月十八日定

冊五斤 小并倍

(二〇) 「人參廿五斤七兩 小并倍」

右一口常陸國調布を用ひて作る。銘文は調庸銘記56號に掲げる。

(其二十八) 大黃袋及裏 並白布

(袋) 「倍重九兩一分」

「大黃一百七十二斤 小并倍」

延曆四年十月十二日勘定一百五斤十六兩 倍重一斤十一兩
大黃重一百五斤

十五兩

「弘仁六年八月廿日勘定太黃六十一斤〇兩二分 除倍重」

(裏)

大黃屎塵十二兩 并倍布

「以弘仁二年九月

十八日定六斤十兩小」

(其二十九) 蒟蜜袋四口 並白布

(二〇) 「蒟五十斤 大并袋」

「袋重大十三兩二分」

(二〇) 「蒟卅七斤十二兩 大并倍
重大九兩二分」

右一口常陸國調布を用ひて作る。銘文は調庸銘記50號に掲げる。

(二〇) 「蒟五十斤 大并倍」

「倍重大十四兩一分」

(二〇) 「蒟五十斤 大并倍」

(其三十) 甘草虫塵裏 白布

「甘草虫塵十一斤一兩 并倍」

「布重八兩二分」

(其三十一) 芒消袋 白布

「芒消七十九斤八兩

(其三十二) 金石陵袋 白布

「今 七兩

金石陵 斤 兩

(寶字)
「字五年定三斤」

(其三十三) 内藥袋 白絶

「 欠三兩大

内藥袋 」

(其三十四) 丁香袋 白布

「今五斤

丁香香二斤

四斤十五兩」

(其三十五) 薰陸袋殘闕 白絶

「薰陸 八斤二兩 交替 定 十兩」

(朱書)
「天應元年十月廿七日 見定五斤十五兩 」

(其三十六) 合香袋 帛

「合香二斤十二兩大」

(其三十七) 沈香袋殘闕 布

〔沈香十九斤大

二船

袋重四兩大

(其三十八) 淺香袋殘闕 白繩

〔淺香廿七四兩

見定
二船

袋重四兩大

(其三十九) 安息香袋 白布

〔安息香

〕黃丹十斤七兩

安息香

(其四十) 金青袋 白繩

〔中金青十四斤十二兩大

用一兩二分小 又用二兩

〔今定卅斤八兩

(其四十一) 胡椒粉二口 一口白繩、一口白布

(白繩) 〔上胡椒粉

今定三斤十一口

〔見定一斤

(白布) 〔以寶字八年三月廿日檢定卅七斤八兩大 十三裏

胡椒粉久豆丹廿三斤大

天平勝寶五年六月十日檢定

以寶字元年潤八月十七日檢定卅斤七兩二分小 十三裏

(其四十二) 丹袋八口 並白布 (圖版第十四)

(二〇) 〔上丹卅三斤一兩 曇員卅四

天平勝寶五年六月十五日定

六年二月廿四日出十斤大

右國分經玉瓦合料

三月七日下午廿一斤 同料

以寶字元年潤八月十七日檢定

上丹 一斤七兩二分大 三裏

〔以寶字八年二月廿日更檢定如前員

(二〇) 〔下丹五十一斤九兩 曇五十

天平勝寶五年六月十五日定

〔定下丹五十一斤九兩

(二〇) 〔中下丹卅一斤十三兩五分 曇員廿二

天平勝寶五年六月十五日定

中丹六十九斤八兩三分

〔廿九斤 大下

定中丹六十九斤八兩三分

(二〇) 〔中丹廿裏

重廿七斤五兩一分太

天平勝寶五年六月十五日定

檢寶元年潤八

〔不法

(二〇) 〔中丹廿斤十五兩二分 廿裏

天平勝寶五年六月十五日定

以寶元年潤八月十八日檢定

十八斤十三兩六 十八匁

「寶字八年二月廿日更檢定

十八斤十三兩三分十八匁

「下丹卅四斤八兩 匁貴卅五

天平勝寶五年六月十五日定

「定上丹十四斤十五兩一分

上丹十六斤十兩

匁八

「天平勝寶五年六月十五日檢定

下丹五匁 重七斤七兩三朱

以寶字元年潤八月十八日檢定

十三斤十兩三分三朱大

二匁

「寶字八年二月廿日更檢定

十三斤十兩

「寶字八年三月廿日檢定

十七斤五兩一分 十八匁

下丹 十九斤五兩一分三銖十八匁

天平勝寶五年六月十五日檢定

以寶字元年潤八月十八日檢定

十七斤五兩一分三朱

五 聖武天皇御一周忌御齋會用品

聖武天皇の御一周忌に當り大小種々の幡によつて御齋會道場である東大寺を莊嚴したことが銘記によつて示されてゐる。

道場幡はその數最も多く錦、綾、羅の幡が今なほ數百旒も算へられる。各々白綾の小箋を附し朱書銘を注する。銘文中、右幡或は左幡と記する所を見ると道場の左右を莊つたものであらうか。銘記は皆同文であるから今一例を載せることとした。

大幡は銘文の示すとほり灌頂幡であつて、その幅三尺、長さは垂脚を除き二十五尺餘に達する。銘文は垂飾である組帶に白絶の貼箋を附しそれに記するものである。この種の大幡は既に修理を経たもの六旒を存する。

枚幡の意味は詳でないが、その鎖鐸は金銅製であつて現に寶庫に存するもの十口、各々刻銘がある。

道場幡題箋 白綾

(朱書)

「平城宮御宇後太上天皇周忌御齋道場幡

天平勝寶九歲歲次丁酉夏五月二日己酉幡

(東大寺)

大幡垂飾組帶 雜色

(白絶貼箋)

「官」 「忌」 「天平」

(白絶貼箋) 「東大寺第二灌頂

天平勝寶九歲五月二日

(其二)「東大寺第七灌頂幡蓋

天平勝寶九歲五月二日

(其三)「東大寺第八灌頂幡

天平勝寶九歲五月二日

灌頂幡袋殘闕 黃纒、白纒裏

「東大寺第一灌^(頂幡)〇〇袋

天平勝寶^(九)〇歲^(五月二日)

寶幢幡鎮袋殘闕二口 黃纒

(其二)「東大寺第九

天平勝寶九歲五月^(二日)

(其三)「東大寺第一寶幢幡鎮袋

天平勝寶九歲五月二日

幡鎮袋殘闕 碧纒、白纒裏

「東大寺右四寶〇壇鎮袋

天平勝寶九歲五月二日

枚幡鎮袋二口 皂纒、白纒裏、綿入

(其二)「東大寺枚幡鎮袋

天平勝寶九歲五月二日

「左十」

(其三)「東大寺枚幡鎮袋

天平勝寶九歲五月二日

枚幡街木袋殘闕 黃纒、白纒裏、綿入

「東大寺枚幡街木袋

天平勝寶九歲五月二日

幡鎮袋一口 黃纒袷

「万僧蓮華會灌頂鎮袋 東大寺」

右袋は當陸國調黃纒を用ひて作る。銘記は調庸施布銘7號に掲げる。

六 正月初子及初卯儀式用品

正月初子の日に天子籍田を耕し、皇后蠶神を祭る周漢の制は我國に於ても行はれた。天平寶字二年正月三日に行はれた子の日儀式用の手辛鋤と目利^{めり}箒各一對は、寶庫に傳へられてゐる。この手辛鋤及び目利箒を机に褥を敷いて載せ、緑紗の覆を被せ、その上を美麗な帯を以て莊嚴されることが、銘記によつて知られる。

同じく正月の初卯の日に宮中に於て卯杖を以て惡鬼を拂ふことも亦、中國より傳はつた儀式であるが、卯日の御机の覆が殘闕となつて残る。惜むらくは日付の部分^{ひづけ}が闕けてゐるが、寶庫に傳はる御机三十足机の脚に「卯日御杖机 天平寶字二年正月」の墨書がある。この年の初卯は六日である。初子の儀式用具と同じく褥、帯なども具備してゐたのであらうが、それらは未だ發見に至らない。なほこの日の卯杖には寶庫所納の椿杖二枚が宛てられてゐる。

子日手辛鋤机褥一枚 緑地來纒纒、緑纒裏

「子日手^(箒)辛机褥 天平寶字二年正月」

同 机覆帯一條 浅緑地目交額纈施、紺地目交額纈施間縫

「手辛鋤」机覆帯 天平寶字二年正月」

同 机覆帯一條 深緑施

「子日手未机覆帯 天平寶字二年正月」

子日目利箒机褥一枚 緑地夾纈施、緑施裏

「子日目利箒机褥 天平寶字二年正月」

同 机覆一條 碧紗

「子日目利箒机〇 天平寶字二年正月」

同 机覆帯一條 浅緑地目交額纈施、紺地目交額纈施間縫

「子日目利箒机覆帯 天平寶字二年正月」

卯日御杖机覆残闕 臈纈羅

「卯日御杖机覆〇〇」

七 孝謙天皇獻納關係品

時々、の行幸に際し、又は内裏より東大寺に奉獻された所謂獻物用の机の褥及び獻物机に關係あると思はれる帯銘文の數例を掲げた。獻物机は今中倉に存するもの二十七枚、褥を具するもの九枚、奉獻の銘を有する褥が更に多く存することを思へば、亘多の獻物のあつたことが察せられる。例示のうち、天平神護三年三月四日、神護景雲二年四月三日東大寺行幸の記事は續紀には見えてゐない。

布机褥一帖

「天平神護元年七月十五日自

内裏獻大仏盛雜物机褥」

机褥残闕 表不明、緑施裏、雲澗錦緑

「長三尺二寸 廣二尺五寸七分 天平神護三年三月四日幸行東大寺

獻大仏殿」

白綾机褥一張 緑施裏、布心

「長三尺五寸 廣一尺八寸 以神護景雲二年四月三日幸行獻大仏殿

東大寺」

浅緑綾机褥一張 緑綾縁、緑目交額纈施裏、布心、綿入

「東大寺 獻物机褥一枚 長三尺三寸 一尺八寸 神護景雲二年四月三日」

深緑綾帯一條

「東大寺

大仏殿」

「長一丈三尺 廣二寸 神護景雲二年四月三日」

深緑綾帯一條

「帯一條 長一丈二尺九寸 神護景雲二年四月三日」

「東大寺」

八 調庸關係墨書銘記

正倉院に遺る調庸關係の織維製品は令の規定に従つて諸國より貢進されたものである。これ等のものは當時宮中の調度或は國家の用度として服飾品、屏風、藥物の袋、机褥、紐帶、幔帳幡の類などに使用せられて、こゝに傳存を見たのであつて、調庸關係の墨書がある。

現在まで發見された調庸に關する墨書銘は相當の數に達するが、その

中、國名の明らかであるもの凡そ八十餘點を選んで掲載することとした。輸納の國は二十數ヶ國關東北陸中部中國四國の各地方に亘り、年代は和銅以降天長に至る間のものである。

これ等の銘記は令の規定に則つて記されたものであつて、當代調庸の制度研究上絶好なる資料であるばかりでなく、當時の郷里の制、社會機

構、氏族の分布、機業の中心地、尺度等の考察にも寄與する所が尠くない。

別に銘記による調庸の輸納地を一覽する便宜に供するため分布圖を添付した。圖中の數字は本文の銘記に冠する番號を示し、凡例中其他とあるは調の白牒綿及び中男作物である芥子の輸納地を示すものである。

一 綾

1 黄色花綾斷片

近江國調□□花綾壹返

花綾六丈

織蒲生郡東生郷田尻小東人

二 纒

2

黄纒

長五十八尺八寸、幅一尺八寸五分

(首端)

(國印以下同じ)

遠江國敷智郡竹田郷戸主刑部眞須弥調黄纒六丈

天平十五年十月

(尾端)

遠江國敷智郡竹田郷戸主刑部眞須弥調黄纒六丈

天平十五年十月

3 白絶斷片

遠江國山名 [郡]

4 錦帳裏の緋絶

伊豆國田方郡依馬郷委文連大川調緋狹絶壹返 長六丈 濶一尺九寸 天平勝寶七歲十月主當 國司史生正八位下道祖戶酒人 郡司主帳外從八位下矢作部上麻呂

5 白絶金青袋

甲斐國山梨郡可美里日下(部以下) 絶一返

和銅七年十月

6 赤絶斷片

(武藏國埼玉郡)

[郡笠原郷戶主宅]

7 黄絶拾幡鎮袋

常陸國筑波郡 [黄絶壹返] 郡司副 [領大初位上丈マ] 正七位上林連廣山 佐弥万呂 天平寶字二年十月

8 緋絶黄絶合縫の黄絶 (圖版第十五)

9

林邑樂用具の心絶

上野國新田郡淡甘郷戸主矢田部根麻呂調黄絶壹込

長六丈
廣一尺九寸

天平勝寶四年十月

主當國司正六位上行介阿倍朝臣息道
郡司擬少領无位他田々君足人

10

碧絶赤絶合縫の赤絶

越中國鳳至郡大屋郷舟木秋麻呂調狭絶壹込

長六丈
廣一尺九寸

天平勝寶五年十月

主當國司正六位上行椽阿倍朝臣繼人
主當郡司大領外正八位下能登巨智麻呂

11

白絶斷片

丹後國竹野郡鳥取郷□田里戸車部鯨調絶壹込

長六丈

天平十一年十月

(別筆)
天平六年十月

(繼目)

12

緋込櫃覆町形帶

播磨國飾磨郡巨智郷戸主巨智田主調緋染狭絶

(以下
裁斷)

(上部裁斷)

河内介從五位上犬養宿禰古万呂
司大領外從八位上播磨

緋染狭絶壹込

(上下
裁斷)

介從五位上縣犬養宿
(上下)
裁斷

13 黃緋白緋袷

阿波國麻殖郡川鳴少猪里戶主忌部爲麻呂戶調黃緋壹迄

天平四年十月

14 綠緋斷片

讃岐國三木郡(池辺郷九)
戶主

15 茶緋斷片

(蓋片)
岐國(鶉足)郡小川郷戶主大伴首三成調緋壹迄
長
廣

(蓋片)
郡司擬(主)帳无位當麻田
天平勝寶〇歲十月

16 白緋

讃岐國鶉足郡川津郷〇内部宮麿調緋壹迄
長六丈
廣一尺九寸

天平十八年十月

17 醉胡從面袋の白緋裏

讃岐國鶉足郡二村郷吉志部呼鳥調緋壹迄
長六丈
廣一尺九寸

天平勝寶四年十月 專當國司從七位下〇目高志連倭麿

18 白純 山水圖刺繡袴殘國裏

讚岐國那珂郡

19 白純斷片

伊豫國越智郡石井郷戸主葛木部龍調純六丈

天平十八年九月

20 綠純斷片 (大幡心裂) (圖版第十五)

土左國吉川郡桑原郷戸主日奉部夜惠調純壹丈長六丈
廣一尺九寸

天平勝寶七歲十月 主當

國司史生大初位上田邊史祖父
郡司擬少領无位秦勝國方

三 布

21 緋純帶心布

伊豆國那賀郡那珂郷戸主生部直安万呂口丈部益人調口口商布壹段

長
三
下
部
斷

22 白布

(相模國餘綾カ)

郡□□郷大磯里大磯部白髮輪調□□布壹端

天平十年□□(月)

23 白布

相模國鎌倉郡

沼濱郷戸主大伴部廣磨口廣□調布壹端長四丈二尺

□國司□椽從八位上
郡司史生從八位上

(他田君カ)

24 白布

相模國鎌倉郡

(沼濱カ)

郷戸主

調布壹端 長四丈二尺

天平

25 布斷片

相模國鎌倉郡方瀬郷戸主大伴□□麻呂調并庸布壹端

長四丈二尺

天平勝寶□年十月

主當國司史生從八位上坂合□連藤麻呂
郡司少領外從八位上他田臣國足

26 白布

30

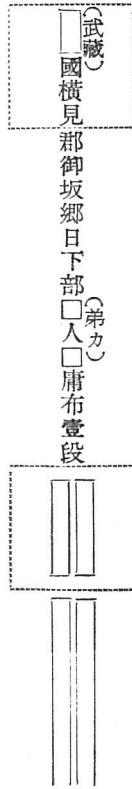
揩布屏風袋

武藏國男衾郡獨倉郷(笠力)□原里飛鳥ワ麻呂調布一端

天平六年十一月

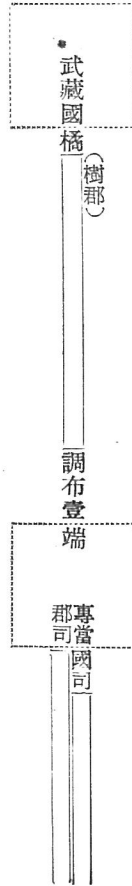
29

白布



28

白布



27

揩布屏風袋

武藏國橋樹郡橋郷□□國當調布壹端 主當 國司史生從八位下

天平勝寶八歲十月

31 布袍

武藏國加美郡武川郷戸主 大伴直中麻呂口大伴直荒當庸布一段
主當國司史生從八位下佐味朝臣比奈磨
郡司少領外從八位上矢人直石前

天平勝寶五年十一月

(安房國)

平羣郡大里郷戸主 (穴カ) 子部三國戸服 (尾カ) 部 口 万呂

32 胡粉繪縹布幕 長四十二尺四寸 幅二尺一寸

上総國長狹郡酒井郷戸主 丈部依足戸丈部 口 調布一端 長四丈二尺

天平勝寶

33 白布

上総國市原郡海々郷戸主 刑々小黒人庸壹段 長二丈八尺 廣二尺四寸 專當
國司少目外少初位勲七等兼田連繼足
郡司大領外從七位上勲七等 口 直田主
呂丘譜々々譜々々 (兼應)

天長五年十一月

(背書)
海々郷刑々小黒人

34 白布斷片 (圖版第十五)

金光明寺封上総國周准郡各部郷戸主額田部千万呂細布調壹端
長四丈二尺 廣二尺四寸 專當 郡司大目正六位上 勲八等 警奏 惠師 磨主 寶龜八年十月

35 黃布

上総國周准郡(勝力)部郷部主貨布調壹端 長四丈二尺 專當 郡司大目正六位上 勲八等 朝臣 重磨 正八位上 勲七等 忌部 天

36 紅赤布

上総國(周准郡力)男賞調壹端 專當 郡司大目正六位上 上村主 國嶋 郡司主帳外 從七位下 丈部 果安 天平勝寶二年十月

37 紅赤布

上総國周准郡

38 白布

上総國天羽郡三宅郷他田公足庸布一段 長二丈八尺 廣二尺四寸 專當 郡司少目少初位下 勲七等 茨田 連 繼足 郡司少領少初位下 勲八等 丈石 万呂 天長五年十月

39 白布

上總國天羽郡宇部郷子田部家長庸布一段

長二丈八尺
廣二尺四寸
享當

國司少目少初位下勲七等茨田連繼足
郡司擬少領少初位下勲八等丈石万呂

天長五年十月

40 布袋

上總國長柄郡九

41 白布 (圖版第十六)

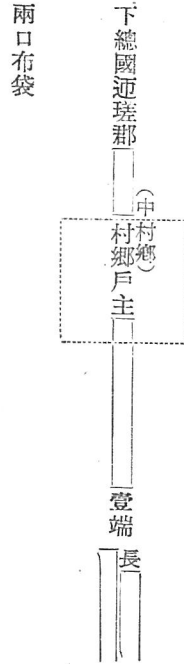
下總國匝沙郡磐室郷戸主大伴部□□戸大伴?足輪調庸并一端

天平十□年十月

42 白布

下總國(下總國)匝沙郡磐室郷大伴部足輪調庸并一端

43 櫃網布殘片



44 下總國相馬郡大井郷戸主矢作部麻呂調并庸布壹端
(平) 天□十七年十月

45 下總國相馬郡大井郷戸主矢作部弟荒戸口矢作部廣足調并庸布壹端

46 白布

47 常陸國筑波郡栗原郷戸主多治比部小□戸多治比部家主輪調曝布壹端
(軍力) 長四丈二尺 廣二尺四寸 專當 國司介從五位上佐伯宿禰美濃麻呂
郡司擬主帳无位中臣部廣敷 天平寶字七年十月

48 白布鍾乳床蓑

常陸國信太郡大野郷戸主生部衣麻呂調壹端
專當國司正八位上志貴上連秋嶋 郡司擬主政无位物部大川 天平勝寶四年十月一日

49 屏風心布

常陸國 交易 天平勝寶五年

49 白布馬鞍腹帶
信太郡嶋□郷(同前) 三田□

50

白布薦蜜袋

常陸國次城郡大幡郷戶主大田部頭麻呂調壹端

專當國司史生正八位上志貴連秋嶋
可擬主帳從八位
茨城
切斷

常陸國行方郡逢鹿郷戶主

(送部身)

鷹調布壹端

專當國司史生正八位上高志史廣道
郡司大領外正八位下壬生直足人

天平勝寶五年十月

51

布袋

常陸國行方郡逢鹿郷戶主壬生直宮方調布壹端

專當國司史生正八位上高志廣道
郡司大領外正八位下壬生直足人郡

天平勝寶五年十月

52

白布帙

常陸國行方郡高家郷戶主大伴小荒嶋白曝調布壹端

專當國
郡司擬少

53

白布

常陸國行方郡行方郷戶主雀部根麻呂戶雀部

壹端

郡司主帳
大初位上他田
(外九)

(續目)

54 白布伎樂面袋

常陸國行方郡

□□郷

調布壹端

專當國司史生正八位上高志廣道
郡司大領外正八位下壬生直足人

天平勝寶五年十月

55 白布

(常陸國行方郡)

□領正八位下壬生直足人 天平勝寶五年十月

56 白布人參袋 (圖版第十六)

常陸國鹿嶋郡

高家郷戶主占部手子戶占部馬麿調曝布壹端

專當國司史生正八位上志貴連秋嶋
郡司擬少領无位中臣鹿嶋連浪足

天平勝寶四年十月

57 白布

常陸國那賀郡吉田郷戶主君子部忍麿戶君子部真石調布壹端

天平勝寶四年十月

58 白布

常陸國那賀郡大井郷戶主宇治部花麻呂戶宇治部□□調曝布壹端

長四丈二尺
廣二尺四寸

專當國司大緣正六位上池原君鹽石
郡司擬少領大初位上宇治部大成

天平寶字元年十月

59 白布

常陸國那賀郡荒^(墓)郷戸主土師部黑麻呂雀部奈爲麿調布壹端

天平十五年十月

60 白布

常陸國那賀郡荒墓郷戸主土師部黑麻呂雀部奈爲麻呂調布壹端

61 白布

常陸國久慈郡住浮浪人下野國河内郡^郷
專當國司史生正八位
郡司擬大領外從七位下

62 白布伎樂大孤兒面袋

常陸國多珂郡^郷藻嶋子戸主矢作ワ石前戸口矢作ワ小僧輸調曝壹端
專當國司史生正八位上志貫連秋嶋
郡司擬少領无位君子マ臣足

天平勝寶四年

63 布袋

64 信濃國伊那郡小村郷□□布一段
白布

信濃國伊那郡小村郷□□布一段
天平十年十月

65 信濃國筑摩郡山家郷戶主物部東人戶口小長谷部尼磨調并庸壹端
布袴

信濃國筑摩郡山家郷戶主物部東人戶口小長谷部尼磨調并庸壹端
長四丈二尺
廣二尺四寸

主當
國醫師大初位上威上連研足
郡司大領外正七位上他田舍人國磨

天平勝寶四年十月

66 信濃國安曇郡前科郷戶主安曇部眞羊調布壹端
紐心麻綱

信濃國安曇郡前科郷戶主安曇部眞羊調布壹端
長四丈二尺
廣二尺四寸

主當
國司史生正八位上中臣殖栗連攝取
郡司主帳從七位上安曇部百嶋

天平寶字八年十月

67 上野國碓氷郡鮑馬郷戶主
措布屏風袋

上野國碓氷郡鮑馬郷戶主

(裁斷)

龍麻呂庸布壹段

長二丈八尺
廣二尺四寸

68 措布屏風袋

上野國多胡郡山那郷戸主秦人
(裁断)
高麿庸布壹段 長二丈八尺
廣二尺四寸

69 白布

上野國多(胡)古郡八(田カ)郷上毛野朝臣甥調布壹端
長四丈二尺
廣二尺四寸

天平十三年十月

70 白布

上野國綠野郡小野郷戸主領田部君馬稻調布壹端
長四丈二尺
廣二尺四寸

71 白布

上野國群馬郡嶋名郷戸主嶋名部馬手戸部直辛人調布壹端
長四丈二尺
廣二尺四寸

天平十八年十月

72 措布屏風袋 (圖版第十三)

上野國佐位郡佐位郷戶主梶前部黑麻呂庸布壹段
長二丈八尺
廣二尺四寸

天平感寶元年八月

主當國司
郡司大領外梶前部君賀味麻呂

73 白布

下野國那須郡熊田郷□□子部黑田調布一端
長四丈二尺

天平十三年十月

74 白布

下野國那須郡熊田郷□□□□口調布一端
長四丈二尺

天平十□年□□

75 措布屏風袋殘闕

越後國久疋郡夷守郷戶主肥人皆麻呂庸布壹段

天平勝

(紋斷)

76 白布 長四十一尺三寸五分 幅二尺三寸 (圖版第十六)

(裁首端斷)

佐渡國雜太郡石田郷會祢里戸丈部得麻呂調布壹端

天平十一年十一月十五日

(尾端)

石田郷會祢里丈部□曆

77 布袴

佐渡國賀茂郡佐

□(位)

郷戸主矢田部足得□□

□(牧力)

人調布壹端

長四丈二尺
廣二尺四寸

天應(元) (裁斷)
□年九月十五日

專當

國司守從
郡司擬少領

六位上
无位

□
舍人

四

78 布袋 (圖版第十六)

(別筆)

勝寶五年六月四日定六升六合

信濃國少縣郡芥子壹計

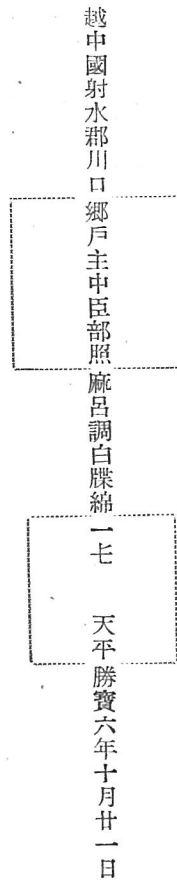
天平十三年十月

79 布袋

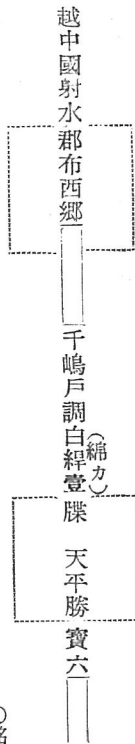
信濃國水内郡中男作物芥子貳計

天平勝寶二年十月

80 紙箋 (圖版第十七)



81 紙箋



○銘文の配列は綾・緋・布・其他とし、國郡郷の順序は和名抄に據つた。

九 寫經關係用具

寫經事業の隆盛は奈良時代を措いて他に其の比を見ない。幾十幾百人の寫經生が寫經所に於て經文を書寫したことは、正倉院文書の大半が寫經關係の記録で占めらるゝことによつてもうなづける。この寫經に従事した人々の衣服類もまた寶庫に保存されてゐる。

白繩の腕貫は筒袖形をなし兩袖を覆つて一端に付す紐で背で結び着けたものである。袖口の汚損を防ぐために用ひたことは、今よく用ひる事

務用腕カバーと全く軌を一にしたものと言へよう。腕貫の紐に記する人名は寫經生であつて、正倉院文書に屢々見える人々であり、墨汁の汚れや、誤つて寫字の上に腕をついて「菩」の字が逆に付着した痕などを留めてゐるのも面白い。

「久米淨衣返上」の墨書ある布袍は汚染甚しく使用に堪えないから返納したものであらう。久米は正倉院文書によれば、寫經生ではなく、装潢であつたことが知られる。装潢は經紙を染め、葎ち繼ぐ職であつて、この袍の黄褐色の汚染は染料による汚染であらう。

白絶腕貫四兩又六隻

(其一) 「安曇」

(其二) 「酒」
(主カ)

(其三) 「酒」
(坂) 「合々赤万呂」

(其四) 「徳政」

(其五) 「黄君万呂」

(其六) 「録惠万呂」

角惠
」

(其七) 「高市老人」

(其八) 「錦々老人」

(其九) 「契」

(其十) 「善」 (左文字)

布袍一領

「久米淨衣
返上」

十 雑

(一) 正倉院文書天平勝寶六年に大弁才天女像奉造のため使用した彩色料残の注文があり、又同年五月一日に最勝王經及び随羅集經を大弁才天女壇に請ふなどの文書が散見される。次に掲出する墨書銘の裂地は残片ながら、恐らくこの頃造顯された大弁才天女像の供養のための莊嚴具であつたことゝ想像される。

幡垂脚斷片 夾纈羅

「大弁才天女壇旛 長九尺 東大寺 天平勝寶六年五月三日 廣九寸」

赤綾天蓋殘片 六片

「大弁才天」

「天平勝寶六年五月三日」

「大弁才天女天井四角小灌頂 方一尺六寸五分壇」
(一) (五)

「東大寺 天平勝寶六年五月三日」

「小灌頂 方一尺六寸五分」

「大弁才天女天井四角小灌頂 長方一尺六寸五分壇」

緋絶 二帖

(二帖) 「大弁才天女壇於敷緋絶 長三尺五寸」

「東大寺 天平勝寶六年五月三日」

(二帖) 「天女壇於敷緋絶 長二尺九寸」

「東大寺 天平勝寶六年五月三日」

(二) 續日本紀によれば天平勝寶二年三月十日、駿河國廬原郡多胡浦の濱に於て黄金を獲て之れを獻じた記事が見える。次の墨書は右の事實を證明するものとして貴重なる資料といへよう。この墨書ある白絶は、その形状、縫糸の痕跡より推して考へるに机覆に附した貼箋と見るべきであらう。

白絶 (圖版第十七)

「駿河金獻時機覆 (平勝) 長七尺一寸 三幅 東大寺」

(三) 次の貼箋は毛氈の裏の一隅に縫付けた麻布の小片である。

花氈貼箋 白布 (圖版第十八)

「行卷(A)響價花氎」
 念物得追弓
 色氎貼箋 白布 (圖版第十八)
 「紫草娘宅紫稱毛」

念物糸乃綿乃得
 追弓 今綿十五斤小
 長七尺 廣三尺四寸

正倉院古裂銘文集成一 正誤表

頁	段	行	誤	正	頁	段	行	誤	正
2	上	18	茶・麩・纈・繩・半臂	生・紵・半臂	5	上	21	「東寺狛樂拍子袍」	「東寺狛樂拍子袍」
2	下	1	「池葛人」	「池葛人」	6	上	3	鼓擊襪一隻	鼓擊布襪一隻
2	下	8	布襪一隻	布襪一隻 給	6	上	17	「東寺拍樂會万里布衫」	「東寺拍樂會万里布衫」
3	上	3	「東寺唐古樂破陳樂接要」	「東寺唐古樂破陳樂接要」	6	下	7	「東大寺度羅婆理汗衫」	「東大寺度羅婆理汗衫」
3	上	9	破陳樂二人	破陳樂二人	7	上	20	同 襪一條	同 襪一條
3	上	10	橡繩、蘇芳繩裏	橡繩、蘇芳繩裏、綿入	7	下	16	後二庇持衫	後二庇持衫
3	上	19	天平勝寶四年四月九日	天平勝寶四年四月九日	8	下	3	長三尺八寸	長三尺八寸
3	下	13	「東寺唐三鼓打衫」	「東寺唐古三鼓打衫」	8	下	9	鼓帶	鼓帶
4	上	9	「唐中樂傾塔衫」	「東寺唐中樂傾塔衫」	8	下	12	天平勝寶四年	天平勝寶四年
5	上	3	「東寺唐散樂口衫」	「東寺唐散樂口笛衫」	9	下	21	赤繩、白繩裏	赤繩、白繩裏
5	上	12	天平勝寶四年四月九日	天平勝寶四年四月九日	10	上	4	「師子兒」	「後師子兒」
5	上	12	天平勝寶四年四月九日	天平勝寶四年四月九日	11	下	1	「東寺綱印」	「東寺綱印」

14	14	14	14	13	12	12
下	下	上	上	上	下	下
の6、 間7	3	20	19	10	13	10
	〔東寺綱印〕	調庸銘記61號 〔朱方印、印文〕	〔太孤面〕	〔東大寺〕 前昆嶮	天平勝寶四年四月九日 ^{◎◎}	前一力士梓取
	〔東寺綱印〕 (朱方印、印文) (追加)	調庸銘記62號 (削除)	〔太孤兒面〕	〔東大寺〕 ^{◎◎} 前昆嶮 六年	天平勝寶四年四月	前一 ^(字同ヲアケル) 力士梓取
	17	17	17	16	15	15
	下	下	上	上	上	上
	14	1	7	21	20	11
			〔小枌綱長一丈五尺〕	調庸銘記3號 黃裏	調庸銘記7號	白布
			〔東大寺橫綱 天平勝 寶八歲五月二日〕(追加)	橫綱 緋繩、布心	調庸銘記12號	白布、黃繩裏 ^{◎◎◎}
				〔小枌綱長一丈五尺〕 [◎]	調庸銘記17號	黃繩裏 [◎]

